r6物価_3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

		No	国の予算年度（R5補正、R6補正）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の R5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑨）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C 161032	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
												合計	858,877	850,152	95,370	14,770	5,604	548,430	27,862	0	0	146,000	12,116	0	8,725										
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 本事業基金分	令和5年度住民税均等割非課税世帯（1万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	令和5年度業実市住民税非課税世帯に対する重点支援給付金（追加給付）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		20,374	20,374	0	14,770	5,604				0				0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5_R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3830世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費5604千円 事務費の内容 【周用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（3830世帯）	－	○	－	R6.2	R6.5	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	住民税均等割のみ課税世帯等重点支援給付金支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		576,292	576,292	0			548,430	27,862		0				0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5_R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1056世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 502世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 309世帯×100千円、子ども加算 1218人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者20966人（490780千円）　のうちR6計画分 事務費 27862千円 事務費の内容 【周用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1867世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（20966人）	－	○	－	R6.4	R6.11	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											0	0																					
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											0	0																					
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											0	0																					
	事務費（上乗せ・横出し）	6											0	0																					
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 本事業基金分	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	**R6_補正**	低所得	○	○	○	令和6年度業実市住民税非課税世帯重点支援給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	－		158,116	158,116							0	146,000	12,116		0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4200世帯×30千円、子ども加算 1000人×20千円　のうちR6計画分 事務費 12116千円 事務費の内容 【周用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4200世帯）	－	○	－	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）	8											0	0																					
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											0	0																					
	事務費（上乗せ・横出し）	10											0	0																					
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公立幼稚園給食材料費高騰分（物価高騰緊急対応）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,762	2,762	2,762											①原油価格・物価高騰等による食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、公立幼稚園の給食食材費高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③4,360円（主食640円＋副食3,720円）×7.4%（R5消費者物価指数）＝322.64円／月（単価） 自園給食（金勝こども園、冨山・冨山東・治田東幼児園、大宝西幼稚園） 322.64円×120人（3歳児）×9カ月（4・5・8月除く）≒348,451円 322.64円×305人（4・5歳児）×11カ月（8月除く）≒1,082,451円 合計：1,430,908円（1,431千円） センター給食（治田西・治田幼稚園、大宝こども園） 322.64円×110人（3歳児）×9カ月（4・5・8月除く）≒319,414円 322.64円×285人（4・5歳児）×11カ月（8月除く）≒1,011,476円 合計：1,330,890円（1,331千円） ※人数に教職員等を除く ④園児保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	HP	保育所・幼稚園・認定こども園等
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公立保育園給食材料費高騰分（物価高騰緊急対応）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		4,333	4,333	4,333											①原油価格・物価高騰等による食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、公立保育園の給食食材費高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③6,420円（主食720円＋副食4,700円）×7.4%（R5消費者物価指数）＝401.08円／月（単価） 自園給食（金勝こども園、冨山・冨山東・治田東幼児園、大宝西保育園） 401.08円×576人（0～5歳児）×12カ月≒2,772,265円（2,773千円） センター給食（金勝第2・治田西・治田保育園、大宝こども園） 401.08円×324人（0～5歳児）×12カ月≒1,559,399円（1,560千円） ※人数に教職員等を除く ④園児保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	物価高騰による給食費の値上げを行わない（今年度分） 値上げ率0%	HP	保育所・幼稚園・認定こども園等
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	民間保育所等給食食材費高騰分支援事業（保育園籍分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		13,638	6,819	6,819										6,819	①原油価格・物価高騰等による食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、民間保育所（保育認定）の給食食材費高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③13,279円／人（年額） 13,279円×1.027人＝13,637.533円（13,638千円） ※C欄「その他」は県費補助 ④園児保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	HP	保育所・幼稚園・認定こども園等
		14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	民間保育所等給食食材費高騰分支援事業（幼稚園籍分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		88	44	44										44	①原油価格・物価高騰等による食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、民間保育所（教育認定）の給食食材費高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③12,571円／人（年額） 12,571円×7人＝87,997円（88千円） ※C欄「その他」は県費補助 ④園児保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	HP	保育所・幼稚園・認定こども園等
		15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費の負担軽減（小学校）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		10,970	10,970	10,970											①物価高騰の影響で子育ての負担が増加している中で、食材費高騰による公立小学校の給食費値上がり分及びさらなる給食材料費の価格高騰分を支援し、保護者負担を軽減する。 ②③R5から6月の給食費値上がり分200円／月（R5：4,250円→R6：4,450円） 200円×4,147人（児童数）×11カ月＝9,124千円（9,123,400円） 給食材料費高騰分　4,147人（児童数）×4,450円（月額）×4カ月（米等高騰）×2.5%（R6.10月食料消費者物価指数対前年同月比）＝1,846千円（1,845,415円） ※人数に教職員等を除く ④児童保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	HP	給食

r6物価_3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	国の予算年度（R5補正、R6当初、R6補正）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の R5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑨）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C 161032	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変養されている対象分野）
										合計	858,877	850,152	95,370	14,770	5,604	548,430	27,862	0	0	146,000	12,116	0	8,725									
16	R5,補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費の負担軽減（中学校）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,417	5,417	5,417											①物価高騰の影響で子育ての負担が増加している中で、食材費高騰による公立中学校の給食費値上がり分及びとちなる給食材料費の価格高騰分を支援し、保護者負担を軽減する。 ②③R5からR6の給食費値上がり分200円/月（R5：4,750円→R6：4,950円） 200円×2,010人（生徒数）×11カ月＝4,422千円（4,422,000円） 給食材料費高騰分 2,010人（生徒数）×4,950円（月額）×4カ月（米等高騰）×2.5%（R6.10月食料消費者物価指数対前年同月比）＝995千円（994,950円） ※人数に教職員等を除く ④生徒保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	物価高騰による給食費の値上げを行わない値上げ率0%	HP	給食
17	R5,補正	推奨事業	○	○	○	（エネルギー・物価高騰対策事業）リックとうプレミアム付商品券事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		55,000	55,000	55,000											①エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響による、市内の消費減少に対して、地域経済の活性化とにぎわい創出のため、栗東市独自のプレミアム付商品券を発行し消費喚起を図る。 ②補助金に充当する ・プレミアム経費　43,000千円 ・事務経費　12,000千円 （事務経費内訳） ・報酬・職員手当：3,000千円 ・需用費：7,122千円 ・役務費：1,128千円 ・委託料：550千円 ・使用料及び賃借料：200千円 ③対象数　約10,000人　・条行金額　5000円　・（500円券×12枚　6,000円相当） ④栗東市民、市内在勤者	－	－	－	R6.4	R7.3	取扱店舗数300店舗	HP、広報紙等による周知	対象分野に関連しない
18	R5,補正	推奨事業	○	○	○	農業物価高騰対策緊急支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		4,220	4,220	4,220											①生産販売資材の高騰により影響を受ける担い手農家の経営と本市農業生産の安定を図ることを目的とし、補助金を交付することで、担い手農家の経営安定のための一助とする。 ②補助金：4,220千円 ③水稲：13.582a×700円/10a＝951千円 麦：7,109a×500円/10a＝356千円 大豆：7,408a×500円/10a＝371千円 施設野菜（果菜類）：155a×30,000円／10a（年2作上限）＝465千円 施設野菜（その他）：1,445a×9,000円/10a（年4作上限）＝1,301千円 露地野菜：452a×5,000円/10a＝226千円 花き：53a×23,000円/10a＝122千円 果樹：186a×23,000円/10a＝428千円 合計4,220千円 ④認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織（一元経理を行う組織に限る）	○	○	－	R6.4	R6.9	対象者への支援率100%	HP	農林水産・食品分野
19	R5,補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電購入補助金交付事業（物価高騰緊急対応）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		3,000	3,000	3,000											①エネルギー価格の高騰等による物価高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、一定基準を満たす省エネ家電の購入に要した費用の一部を補助する。 ②省エネ家電（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫）購入補助（購入価格の1/2、上限30千円）。 ③全体100件×30千円＝3,000千円 ④市民	－	○	－	R6.5	R7.3	申請件数100件	HP	対象分野に関連しない
20	R5,補正	推奨事業	○	○	○	障がい福祉サービス事業所への物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		944	944	944											①食材料費等の高騰の影響を受けながらも、これまで通り栄養バランスや量を保った食事提供を維持するために負担が増えた障がい福祉サービス事業所を運営する事業者に対し、支援金を支給する。 ②介護老人福祉施設の介護報酬（食費基準費用額　1,445円） 滋賀県算定　入所施設で1,445×3.3%（物価上昇率、食料、消費者物価指数R6.9大津）≒47円（日／人） 47円（日／人）のうち1食分である15円（47円÷3食分）を支援金として支給する。 ③15円×定員260人×開所日数242日（22日×11か月）×10/10＝943,800円 （944千円） ④10事業所（食事提供加算を受けている事業所）	－	－	－	R6.4	R7.3	対象となる事業所への支給率100%	HP	障害福祉サービス事業所・施設等
21	R5,補正	推奨事業	○	○	○	介護福祉施設への物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,723	1,861	1,861										1,862	①食材料費高騰分を利用者に転嫁できず事業者負担となっているため、事業者に対し支援金を支給する。 ②介護老人福祉施設の介護報酬（食費基準費用額　1,445円） 滋賀県算定　入所施設で1,445×3.3%（物価上昇率、食料、消費者物価指数R6.9大津）≒47円（日／人） ③1日あたり47円（3食分）×365日＝17,155円・・・① 市内4施設の補足給付対象者見込み数217人（国保連9月審査分）・・・② ①×②＝3,722,635円 ④老人福祉施設8施設	－	－	－	R6.4	R7.3	対象となる施設への支給率100%	HP	介護サービス事業所・施設等